全国市議会旬報

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

第2143・4号

令和3年（2021年）1月15日

毎月3回5の日に発行

発行　全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人　滝本　純生
https://www.si-gichokai.jp
議長会HP

約450年の時を経て、よみがえった「大友氏館跡庭園」。都市・歴史・自然が融和したまちなみです（大分市）

年頭にあたり

全国市議会議長会会長
野尻　哲雄
（大分市議会議長）

年頭に当たり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、全国市議会議長会の活動に際しまして、格別のご理解とご支援を賜りましたことに衷心より厚く御礼申し上げます。また、各市議会におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいておりますことに重ねて御礼申し上げる次第です。

さて、昨年初春より続く新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国は戦後最大ともいうべき経済危機に直面し、自治体の財政面においても地方税収の大幅な減収が見込まれるなど、危機的な状況に陥ることが危惧されております。

こうした中、地方自治体は、地域住民の安全・安心な日常生活の確保に向け、医療・福祉サービスの充実や防災・減災対策をはじめ増大する財政需要への対応を迫られており、地方税財源の充実確保と地方分権改革の更なる推進が不可欠な状況にあります。

令和３年度の税制改正では、焦点となった固定資産税について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和３年度に限り全ての土地で課税額が増えないよう特例措置が導入されたところです。感染症の甚大な影響を踏まえれば、臨時・異例の措置としてやむを得ないと理解せざるを得ないところですが、本来、国の経済対策は国税や国庫補助金などにより実施するべき性質のものであることから、特例措置の期限到来による確実な終了など、令和４年度以降の税額の安定的確保を強く求めていく必要があると考えております。

社会経済の急速な構造変化を背景に、多様化する民意の市政への反映と集約が市議会に期待される中、女性や若いサラリーマン層など多様な人材の市議会への参画を促し、議会活性化に積極的に取り組むことが求められています。それが同時に地方議会議員の成り手不足の克服にもつながると考えます。そのため、本会をはじめとする地方議会３団体は、昨年11月18日に「活気ある地方議会を目指す全国大会」を開催し、議会の位置付けと議員の職務の明文化、厚生年金への地方議会議員の加入実現などについて決議を行うとともに、国に対し要望活動を行ったところです。

結びに、各都市、各市議会の益々のご発展、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、新春のご挨拶とさせて頂きます。

年頭所感

総務大臣

武田　良太

新年明けましておめでとうございます。

昨年の9月、総務大臣を拝命しました。総務大臣として、責任を持って、所管分野の諸課題に向き合っていきたいと思っています。

社会全体のデジタル変革と「新たな日常」の構築

まず、社会全体のデジタル化を実現するためには、行政のデジタル化を徹底し、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進めることが不可欠です。デジタル化を前提とした業務の見直しを推進するとともに、各府省が共通で利用する情報システムの効率的な整備や安定的な運用に取り組むことにより、国民の皆様がデジタル化の利便性を実感できる社会をつくります。

また、地方団体におけるデジタル化において、「情報システムの標準化・共通化」はその基盤となるものであり、地方団体の意見を丁寧に聴きながら、令和7年度までの標準準拠システムへの移行を目標として、しっかりと取り組んでまいります。さらに、各地方団体が標準化・共通化に伴う業務の見直しや手続オンライン化などに取り組んでいただけるよう、昨年末に策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき支援してまいります。

個人情報保護制度については、内閣官房等と連携し、国・独立行政法人等・民間の制度の一元化に向けた検討と歩調を合わせ、地方団体の制度について、全国的な共通ルールを法律で設定することなど、具体的な検討を地方団体の意見を丁寧に伺いながら進めます。

あわせて、マイナンバーカードについては、出張申請受付の実施や臨時交付窓口の設置などに要する経費への国庫補助の拡大や全市区町村に改訂・強化していただいた交付円滑化計画のフォローアップなどを通じて、住民への申請促進と円滑な交付のための体制を支援し、その普及を加速させてまいります。

東京一極集中の是正・ポストコロナ社会に向けた地方回帰の支援

「地域おこし協力隊」について、インターン制度を創設するなどの拡充を進め、任期満了後も定住して活躍できる環境を整備するとともに、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大の取組の深化を通じて、都市から地方への人の流れを創出します。

あわせて、過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策や人口急減地域における特定地域づくり事業協同組合の普及促進にも取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進

技術職員の不足に対応するため、本年度創設した復旧・復興支援技術職員派遣制度を令和二年七月豪雨において初めて活用したところです。引き続き、被災地等を支援できる技術職員の確保に取り組んでまいります。また、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災自治体の財政運営に支障が生じることがないよう、適切に対応していきます。

経済・社会を支える地方行財政基盤の確保

令和3年度の地方財政対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、地方交付税の交付団体ベースで対前年度比実質0・2兆円増の62・0兆円を確保しました。

その中で、地方交付税については、国の加算の確保など原資の最大限の確保に努め、前年度を0・9兆円上回り、近年の最高額である平成24年度と同水準となる17・4兆円を確保し、臨時財政対策債については、地方交付税総額を確保することで、前年度からの増加額を2・3兆円に抑制し、リーマンショック時の平成22年度の7・7兆円を相当下回る5・5兆円としています。

また、歳出については、すべての地域がメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」2000億円を計上することとしました。

さらに、地方団体が防災・減災、国土強靱化を一層推進できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も踏まえ、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長することとしています。

防災重点農業用ため池等の防災対策の強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充することとしました。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の地方税等の大幅な減収の対応については、地方消費税をはじめ消費や流通に関わる7税目を、減収補塡債の対象税目に加え、減収を補塡することとします。

令和3年度税制改正においては、固定資産税について、現行の負担調整措置を3年間継続した上で、令和3年度に限り、税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講じることとしたほか、新たな燃費基準の下での車体課税の見直しなどを行うこととしました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

まち・ひと・しごと創生担当大臣
坂本　哲志

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、地域住民の代表として地方創生の取組を進めていただき、また、地域の最前線で新型コロナウイルス感染症への対応に日々尽力されていることに敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

平成26年に「地方創生」を最重要政策の一つとして掲げその取組を開始して以来、東京圏への一極集中の是正と、活力ある日本社会の維持を目指し、多岐にわたる施策を推進してまいりました。

令和元年12月には令和2年度を初年度とする第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その取組をさらに加速させたところです。

そのような中、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済や生活に大きな影響を与えております。他方、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど国民の意識・行動にも変容をもたらしております。

政府として、こうした状況を踏まえ、国民の皆様に今後の地方創生の取組の方向性を示すため、地方公共団体からのご意見や、「地方創生有識者懇談会」での議論等を踏まえ、昨年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020改訂版」を閣議決定いたしました。

今回の改訂では、「感染症が拡大しない地域づくり」に取り組みつつ、これまでの地方創生の取組を着実に行うとともに、感染症の時代にも適合的な新たな地方創生の取組を進めることとしています。すなわち、「感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れを創出する」及び「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進する」という二つの基本的な方向性の下で、デジタル・トランスフォーメーション、脱炭素社会ほか、以下に述べるような新しい地方創生の実現に向け、関係省庁が連携して総合的に推進することとしています。

まず、地方におけるサテライトオフィスでの勤務等、地方創生テレワークを推進してまいります。昨年12月には、「地方創生テレワーク推進に向けた検討会議」を設置し、その取組の方向性について、今年度内に取りまとめを行う予定です。

また、地方大学への進学と、地方企業への就職を促進し、若者の定着を図るため、「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」でのとりまとめも踏まえ、地方大学改革を着実に進めます。

さらに、「オンライン関係人口」など、必ずしも現地を訪れない形での関係人口の創出・拡大に取り組みます。

併せて、一層の地方での人材育成・確保に向け、昨年10月に「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を創設したところであり、地方公共団体による本制度の積極的な活用を期待しています。

なお、脱炭素社会の実現に向け、昨年末には「国・地方脱炭素実現会議」が開催され、今後の検討スケジュールなどが明らかにされたところです。

少子化対策については、昨年5月に策定した「少子化社会対策大綱」も踏まえつつ、社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、総合的な少子化対策に取り組むこととしています。

次に、昨年12月に閣議決定した令和2年度第3次補正予算案について、内閣官房・内閣府の地方創生予算全体では、地方創生臨時交付金を、地域の実情に応じた取組へのさらなる支援のため、1・5兆円増額したほか、地方へのひとの流れを促すための事業として626億円を計上しました。また、総合戦略と同日に閣議決定した令和3年度当初予算案においては1053億円を計上し、両予算案を一体とした、「15ヶ月予算」の考え方の下で取り組みます。

具体的には、まず、地方創生推進交付金については、当初予算案で100億円を、地方創生拠点整備交付金については、補正予算案で500億円を確保しています。両交付金の活用にあたっては、昨年11月に行った活用事例に関する調査・分析結果も踏まえ、一層効果的な活用をお願いします。

また、補正予算案において、新規に「地方創生テレワーク交付金」を創設（予算額：100億円）し、自治体のサテライトオフィスの整備やプロモーション等の支援をすることとしています。

スーパーシティ構想の推進に関しては、当初・補正予算案合わせて10億円を計上しており、本構想の早期実現に集中的に取り組みます。

こうした財政面での支援策も積極的にご活用をお願いします。

引き続き、感染症の克服と、東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現に向けて邁進してまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和3年度地財対策

規模89兆8400億円

9年ぶり減　交付税は5・1％増

総務省は昨年12月21日、令和3年度地方財政対策を発表した。地方財政計画の規模は投資的経費の落ち込みが響き、前年度比1・0％減の89兆8400億円となった。前年水準を下回るのは平成24年度以来9年ぶり。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地方税・地方譲与税が8・4％減の39兆9021億円と大幅にダウンし、地方交付税も法定率分が前年度より1兆6252億円落ち込んだ。ただ、財源不足時の国と地方の「折半ルール」の適用や、交付税特別会計からの借入金返済の繰り延べなどで資金を捻出し、地方交付税は出口ベースでは5・1％増の17兆4385億円と増額確保した。

また、地方が財源不足に伴い発行する臨時財政対策債は74・5％増の5兆4796億円となり、自治体が自由に使えるこれら一般財源総額は0・5％減の63兆1432億円となった。

歳入面では令和2年度限りの措置として、減収補てん債の対象に地方消費税など消費や流通に関わる7税目を追加した。そのほかの税目や使用料・手数料の減収相当額を補うための「特別減収対策債」も創設した。

本会をはじめ地方六団体は、地方交付税増額などで編成された今回の地財対策について一定の評価をしつつも、「今後も地方財政は厳しい見通し」として、さらなる地方税財源の確保・充実が必要とする共同声明を発表した（**5面掲**）。

個別事項

▽デジタル化

地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、「地域デジタル社会推進費」を新設、2000億円を計上した。地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用、令和3年度から2年間で集中的に取り組む。

▽保健所

感染症対応業務に従事する保健師（現行約1800人）を2年間で約900人増員する。

▽地方創生など

自主的な地方創生を支えるため、引き続き「まち・ひと・しごと創生事業」に1兆円、地域社会の維持・再生に向けた施策のための「地域社会再生事業費」に4200億円確保した。

地方回帰支援推進では、地域おこし協力隊の隊員を令和6年度に8000人にする目標に向け、「地域おこし協力隊インターン」創設に要する経費について、地方財政措置を講ずる。

▽国土強靭・防災

国土強靭化では「緊急自然災害防止対策事業費」「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充の上、事業期間をそれぞれ5年間延長した。このうち、緊急自然災害防止対策は事業費を1000億円増額した。また、「防災重点農業用ため池等」を緊急浚渫推進事業の対象施設として追加した。

▽条件不利地域

旧簡易水道事業の建設改良に係る経費について地方財政措置を拡充する。

▽資金繰り

臨時財政対策債に対する公的資金の引き受けを1・1兆円増額する。

▽東日本大震災

復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税を64・6％減の1326億円計上した。

国土強靭化関係予算は前年度比9％増の4兆4036億円。自治体の防災対策を支援する防災・安全交付金には8540億円充てる。

菅政権の看板政策である「デジタル化」では、「デジタル庁」が9月に新設されるのに伴い所要経費を盛り込み、マイナンバーカード普及事業に1000億円計上した。

教育分野では、公立小学校での「35人以下学級」が決定。令和3年度は2年生を対象に実施し、以降、5年間かけて段階的に取り組んでいく。

3年連続100兆円超

来年度一般会計予算案

令和3年度の政府予算案が昨年12月21日の閣議で決定した。一般会計総額は新型コロナウイルス対策関連の費用が大きく積み上がったため106兆6097億円となり、9年連続で過去最高を記録した。100兆円超は3年連続。

歳出増の一方、減収の落ち込みが著しく、財源の4割は国債発行でカバーする。

政府は1月18日召集の通常国会に予算案を提出する。

歳出面では社会保障、雇用、教育、観光など各分野で新型コロナ対策が広範に及び、政府は各個別政策のほか、国会議決なしで使える「新型コロナウイルス感染症対策予備費」も5兆円用意した。

地方創生関係では、地方創生推進交付金を前年度と同額の1000億円確保。また、新規事業として「地方創生テレワーク事業」を設け、1億2000万円計上した。

令和３年度地方財政対策等についての共同声明

本日、令和３年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響により、国・地方を通じて税収の大幅な減少が見込まれるなど極めて厳しい財政状況の中、感染症対応、社会保障関係費、デジタル化の推進、防災・減災対策等に係る歳出増を踏まえ、「地方の一般財源総額」について、水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年度を上回る62.0兆円を確保している。地方交付税総額については、前年度を0.9兆円上回り、近年の最高額である平成24年度と同水準の17.4兆円を確保するとともに、平成30年度以来の折半対象財源不足が生じる中、地方の強い要望に応え、「臨時財政対策債を可能な限り抑制」したものとなっている。これらを高く評価するとともに、政府・与党関係者の真摯な御尽力に感謝申し上げる。

ただし、財源不足に対しては、地方交付税の法定率の引上げなど、本来の姿に立ち戻り対処すべきであり、今後とも特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を求める。

次に、想定を超える大幅な減収が見込まれる「地方消費税など消費や流通に関わる７税目」について、令和２年度限りの措置として「減収補債の対象税目に追加」し、併せて財政融資資金等の安定的な資金確保に向けた措置が講じられた。また、その他の税目や使用料・手数料の減収相当額を発行できる「特別減収対策債が創設」された。地方の切実な要望を受け止め、地方財政の安定的な運営に必要な資金の確保に配慮いただいたものとして、高く評価する。

「地方のデジタル改革」については、その実現に必要な経費として、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」として2,000億円が計上された。利用者目線に立った行政サービスの提供に向けた国・地方の一体的な取組の第一歩であり、評価する。

「防災・減災対策」については、「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「緊急防災・減災事業債」の事業期間の５年間延長と対象事業等の大幅な拡充、防災重点農業用ため池を対象施設に追加するなどの「緊急浚渫推進事業債」の拡充など、地方の要望をしっかりと反映いただいており、評価する。

「地方創生」については、「まち・ひと・しごと創生事業費」を１兆円、地域社会の維持・再生に必要な「地域社会再生事業費」4,200億円をそれぞれ引き続き確保するなど、地方の要望に沿って必要な歳出が計上されており、評価する。

「地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。」我々は、コロナ禍にあって、感染症対策の最前線に立ち、地域の経済と雇用、かけがえのない故郷を守り、ポストコロナを見据えた地方創生を加速させていく所存である。地方財政はますます厳しい見通しであり、地方一般財源の確保が重要となる中、引き続き、更なる地方税財源の確保・充実が図られることを強く求める。

令和２年12月21日

地方六団体

全国知事会会長　飯泉　嘉門
全国都道府県議会会長　田中　英夫
全国市長会会長　立谷　秀清
全国市議会議長会会長　野尻　哲雄
全国町村会会長　荒木　泰臣
全国町村議会議長会会長　松尾　文則

「15カ月予算」編成

令和２年度第３次補正

政府は昨年12月15日、令和2年度第3次補正予算を閣議決定した。同21日に決めた令和3年度予算案とともに「15か月予算」として一体で編成した。

一般会計総額は15兆4271億円。これにより、令和2年度予算の歳出総額は175兆6878億円に膨らんだ。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策では、地方自治体の感染対策への取り組みを支援するため、地方創生臨時交付金1兆5000億円を計上した。また、検査体制の充実やワクチン接種の整備に8204億円確保した。

国土強靱化関係では、国費全体2兆2604億円のうち1兆9656億円を「5か年加速化対策」分に充てる。激甚化する災害への対応や基礎インフラの老朽化対策、国土強靱化に関するデジタル化の推進を加速化させる。

1都3県 緊急事態宣言

政府は1月7日、新型コロナウイルス感染の急拡大に伴い、東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県を対象とする8日から1カ月間の緊急事態宣言を発令した。対策特別措置法に基づく措置。

午後8時以降の不要不急の外出自粛のほか、飲食店などへの時短営業を要請。時短に応じた飲食店には協力金（1日最大6万円）を支払う。要請に応じない飲食店は、店名を公表できるよう政令を改正する。

「議員が活躍しやすい環境整備を」

第5次 男女共同参画計画

閣議決定

政府は昨年12月25日の閣議で、第5次男女共同参画基本計画（令和3年度～同7年度）を決定した。基本計画は「政治分野での男女共同参画の推進は極めて重要」と指摘し、地方議会関係では、男女の議員が活躍しやすいよう環境整備などに取り組むよう求めた。

基本計画では、地方議会での環境整備策として会議規則に触れ、三議長会の標準会議規則で「出産」が欠席事由に明文化されたことで「各地方議会での会議規則の整備が飛躍的に進んできた」と評価。その上で、「すべての市区町村議会で対応が行われるよう全国市議会議長会、全国町村議会議長会に要請する」とした。

また、産休期間などについても言及し、「産前・産後期間にも配慮した規則の整備、育児・介護等の欠席事由の明文化」が求められるとして、三議長会に標準会議規則の改正を要請した。

女性の地方議会議員らのネットワーク形成も提起。議員候補となる女性の人材育成のため、『女性模擬議会』等の自主的な取り組みについて各地方議会が情報提供を行う」ことも呼び掛けた。

さらに、ハラスメント防止に関する研修が必要とし、これらの各種取り組みについて推進状況を調査し、「見える化」を進めるよう求めた。

基本計画ではまた、「各分野の中でも特に政治での女性の参画拡大は重要」と強調して、参画を測る指標として選挙での女性候補者の割合を提示。統一地方選挙ではこの数値を令和7年に35％（平成31年統一地方選挙時16・0％）まで引き上げることを目標として掲げた。

本会

産休期間・請願押印

会議規則改正検討

本会は昨年12月25日、標準市議会会議規則検討会をオンライン開催した。

これに先立つ23日、橋本聖子男女参画担当大臣、自民党女性活躍推進特別委員会の※メンバーが、産前・産後期間に配慮した標準会議規則の改正を三議長会に要請したことや政府の地方行政のデジタル化施策を受け、規則改正等について検討した。

会議では本会事務局から①欠席の届出関係②請願書への押印関係―について一部改正案（素案）を提示した。会議に出席した部会長市から各部会構成市議会に改正内容等を提示し、各市議会からの意見を聴取後、会議規則を取りまとめ、2月開催の理事会・評議員会に報告、了承を得たのち、全国の市議会へ通知する予定としている。

※特別委員会メンバー

▽稲田朋美衆議院議員・自民党女性活躍推進特別委員会「女性の働き方改革ワーキンググループ」座長

▽有村治子参議院議員

新庁舎落成

▽北見市（北海道）
〒090―8501
北見市大通西3―1―1
電話番号、ファクス番号は変更なし

議会フロアは6階。独立性の確保と市民に身近な議会を目指し、傍聴席には車いすスペースやスロープが設置されているほか、広々とした傍聴ロビーが配置されている。

北見市役所新庁舎
（写真提供＝北見市）

議場
（同左）

▽柏崎市（新潟県）
〒945―8511
柏崎市日石町2―1
電話番号、ファクス番号は変更なし

議会フロアは1～2階。1階に配置された議場はフラットな床と可動式の座席を持ち、多目的利用が可能となっている。また、傍聴席には車いすスペースや難聴者のための補聴システムが導入されている。

柏崎市役所新庁舎
（写真提供＝柏崎市）

議場
（同左）